

## 地方消費税率引上げ分の状況（平成30年度松本市決算）

地方消費税率引上げ（平成26年度 1%→1.7%）による地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（増額分） 1,999,259千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

17,267,227千円

### 【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	一般財源	うち地方消費税交付金充当額
○社会保障4経費			
	年金	0	0
	医療	2,951,379	553,620
	介護	2,886,566	541,460
	子育て支援	694,089	130,200
	小計	6,532,034	1,225,280
○その他社会保障施策に要する経費			
・社会福祉分野			
	障害者福祉事業	1,977,605	370,960
	高齢者福祉事業	171,545	32,180
	児童福祉事業	658,665	123,550
	その他	10,228	1,920
	小計	2,818,043	528,610
・保健衛生分野			
	疾病予防対策事業	1,060,238	198,880
	少子化対策事業費	247,932	46,489
	小計	1,308,170	245,369
合計		10,658,247	1,999,259